

令和3年度 第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和3年度 第1回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和3年5月31日（月）14時10分～15時05分
開催場所	南房総市役所 別館1 大会議室
出席者等	<p><出席委員> 22名 ※オンライン参加6名</p> <p>豊田 和広 委員（千葉県総合企画部 交通計画課長）※</p> <p>嶋田 守 委員（南房総市副市長）</p> <p>鈴木 雄二 委員（館山市副市長）</p> <p>簾谷 幸治 委員（東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長）</p> <p>成田 斉 委員（一般社団法人千葉県バス協会 専務理事）※</p> <p>平野 直 委員（日東交通株式会社 常務取締役）</p> <p>竜崎 広幸 委員（ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長）</p> <p>山田 幸生 委員（鏡浦自動車株式会社 代表取締役）</p> <p>本間 裕二 委員（南房タクシー株式会社 代表取締役）</p> <p>池田 和弘 委員（一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事）※</p> <p>丸山 徹 委員（日東交通労働組合 安房支部）</p> <p>長嶋 正明 委員（安房土木事務所 調整課長）</p> <p>高橋 佐一 委員（南房総市住民・利用者代表・富山地区）</p> <p>本橋 清一 委員（南房総市住民・利用者代表・白浜地区）</p> <p>山崎 秀雄 委員（館山市住民・利用者代表（連合会長）館山地区連合区長会長）</p> <p>嶋田 政雄 委員（館山市住民・利用者代表（連合副会長）富崎地区連合区長会長）</p> <p>板垣友圭梨 委員（国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長）※</p> <p>佐藤 義尚 委員（関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官）※</p> <p>木村 泰行 委員（館山警察署 交通課長）</p> <p>鈴木 賢二 委員（安房道の駅連絡会会長）</p> <p>井澤 浩 委員（館山市社会福祉協議会事務局長）</p> <p>為国 孝敏 委員（NPO 法人まちづくり支援センター代表理事）※</p> <p><欠席委員> 1名</p> <p>轟 朝幸 委員（日本大学理工学部交通システム工学科 教授）</p> <p><事務局></p> <p>千葉県総合企画部交通計画課（企画調整班） 渡邊班長</p> <p>館山市総合政策部 亀井部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 秋山副課長、大賀副主査</p> <p>南房総市総務部 朝倉部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 高梨課長、渡邊課長補佐、松田係長、忍足副主査</p>
傍聴人	0人

<p>会議の議題等</p>	<p><議題></p> <p>(1) 会長選任について 【協議第1号】</p> <p>(2) 令和2年度協議会事業報告について 【協議第2号】</p> <p>(3) 令和2年度協議会決算報告について 【協議第3号】</p> <p>(4) 令和3年度協議会事業計画（案）について 【協議第4号】</p> <p>(5) 令和3年度協議会予算（案）について 【協議第5号】</p> <p>(6) 南房総・館山地域公共交通計画（原案）について 【協議第6号】</p> <p><その他配布資料></p> <p>・ 南房総・館山地域公共交通計画概要版案 . . . (A3 両面-1 枚)</p>
<p>議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>別紙 会議録のとおり</p>

<p>事務局</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議では、南房総・館山地域公共交通計画の原案や本年度の事業等について御協議いただくことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>現在も、新型コロナウイルス感染症予防について国の基本方針に基づき、感染拡大を防ぐため委員の皆様も対策に苦慮されている中、ご出席いただき重ねてお礼申し上げます。当会議においても予防対策として、会場入り口への手指消毒液の設置、室内換気、座席空間の確保などに取り組んでおります。委員の皆様におかれましてもマスクの着用や咳エチケットのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は感染症のまん延予防対策として電子機器を用いた相互受信を行うオンラインにて、一部の委員が参加となっておりますことをご報告いたします。</p> <p>では、只今より令和3年度第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日、進行を務めさせていただきます、南房総市企画財政課の高梨と申し上げます。よろしくお願いいたします。なお、本協議会の会議録作成のため、写真撮影及び録音について、予めご了承ください。</p> <p>次に次第の2「あいさつ」ですが、本来ならば会長あいさつとなりますが、今回は、委員の皆様の任期替えに伴い両市を代表しまして南房総市の嶋田副市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>嶋田副市長</p>	<p><嶋田副市長 あいさつ></p> <p>みなさんこんにちは。お忙しいところ南房総・館山地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。皆様方には日ごろより市民の足の確保などさまざまなご協力に対し感謝申し上げます。昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市民の皆様には不自由をおかけしているほか、地域の経済、産業への重大な影響を及ぼしているところです。ご案内のように6月1日より安房地域の個別ワクチン接種が始まります。更に6月20日からは安房地域医療センターなどで集団接種が予定されています。先週月曜日から集団接種の予約受付が始まり、本日も受け付けたところですが、開始1時間ちょっとで枠が埋まってしまいました。ただ、ワクチンの量については、市民の希望者分の量を確保しておりますので、慌てずに接種いただければと思います。本日の協議会は、昨年の事業報告、決算報告、今年度の事業計画、予算さらには昨年より協議いただいている交通計画についてご協議いただくことになっておりますので、皆様のご意見を頂戴できればと思っております。本日は、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【出欠席報告】</p> <p>続いて、次第の3「委員及び職員紹介」に移らせていただきます。まず、本日の委員の皆様の出席状況ですが、</p> <p>本日お配りいたしました南房総・館山地域公共交通活性化協議会席次表をご覧ください</p>

さい。本来ならば委員の皆様から自己紹介をいただくところですが、感染症対策のため、新たに委員になられた方のみ事務局よりお名前をご紹介しますので、ご了承ください。

また、オンラインによる会議参加者は、関東運輸局交通企画課の板垣委員、関東運輸局千葉運輸支局の佐藤委員、千葉県交通計画課の豊田委員、千葉県バス協会の成田委員、千葉県トラック協会の池田委員、NPO 法人まちづくり支援センターの為国委員の6名となっております。

なお、日本大学理工学部教授 轟委員については、本日都合により欠席とのご連絡を受けております。

それでは、今期より新たに委員になられた方は、席次表の左側から順に、読み上げさせていただきますので、その場でご起立いただければと思います。

南房タクシー株式会社代表取締役 本間裕二様、

館山警察署交通課 課長 木村泰行様、

安房土木事務所調整課 課長 長嶋正明様、

館山市社会福祉協議会事務局長 井澤浩様、

館山市住民・利用者代表 嶋田政雄様、

館山市住民・利用者代表 山崎秀雄様

【職員紹介】

続いて、事務局職員の自己紹介ですが、こちらも感染症対策のため席次表をもって替えさせていただきますので、ご了承ください。なお、千葉県交通計画課企画調整班の渡邊班長はオンラインでの参加となっております。

最後に、計画策定支援業務に携わっていただいたランドブレイン株式会社の井口様にもオンラインにて参加いただいております。

以上で紹介を終わります。

続いて、次第の4「議事」に移ります。

ここで会議の成立についてご報告です。本日の出席委員は、22人です。半数以上の出席がありますので、南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約第9条の規定により、地域公共交通活性化協議会はここに成立いたしました。

本日は、委員の任期替え後、初めての協議会となりますので、本来ならば仮議長を選出するところですが、会長が決まるまでの間、私の方で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議事の「(1) 会長選任について」

では、議題(1)の会長選任について を議題とします。協議会規約第5条に、会長は委員の互選によってこれを定めるとあります。いかがいたしましょうか。

<委員より「千葉県交通計画課の豊田課長に引き続きお願いしたい」の声>

<p>豊田会長</p>	<p>ただいま、千葉県総合企画部交通計画課長の豊田委員にお願いしたい旨の発言がありました。いかがでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>それでは、豊田委員にお願いするということでご承認いただきました。</p> <p>ここで、豊田会長に会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p><豊田課長あいさつ></p> <p>協議会会長の職を拝命いたしました千葉県交通計画課長の豊田でございます。今年度はいよいよ地域公共交通計画を策定し、具体的な計画に取り組み始める大事な年となります。引き続きよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、協議会規約第6条の規定により副会長は、会長が指名する。また、同規約第15条の規程により監査委員は、会長が指名するとされておりますことから、豊田会長より、副会長、監査委員2名の指名をお願いします。</p> <p>【副会長及び監査委員の指名】</p> <p>それでは、副会長に、両市を代表して嶋田委員と鈴木委員、監査委員に、安房道の駅連絡会の鈴木委員、館山市社会福祉協議会の井澤委員を指名したいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>それでは、副会長に、両市を代表して嶋田委員と鈴木委員、監査委員に、安房道の駅連絡会の鈴木委員、館山市社会福祉協議会の井澤委員を指名したいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここで改めてまして、各委員よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
<p>事務局</p>	<p><嶋田副会長> ⇒<鈴木副会長> ⇒<鈴木委員> ⇒<井澤委員>の順</p> <p>ここで、役員の皆様と議事進行の打合せのお時間をいただきたいと思ひます。委員の皆様におかれましては、10分程度の休憩時間として今しばらくお待ちください。この時計で14時30分の再開としたいと思ひます。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>それでは、再開します。</p> <p>ここで追加資料として会計監査報告書を配布いたします。</p> <p>今後の議事進行については、協議会規約第9条第2項の規定により豊田会長にお願いいたします。</p> <p><豊田会長が議事進行へ></p> <p>本来ならば、議事進行をこのまま進めていくところですが、先ほど、ご説明のあったとおり、今回は、オンライン参加となっており、全体を把握することが難しいため、会議場にいる嶋田副会長に進行をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>それでは、嶋田副会長、お願いたします。</p>
<p>嶋田副市長 (以下議長)</p>	<p>はい。それでは会長の指名により議事進行を務めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。早速、議事に入らせていただきます。本日の議事進行につきましては、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って行いますのでよろしくお願いたします。また、ご質疑等がございます方は、挙手をもって、私が指名した後、職員がマイクをお持ちしますので、お名前を言っていただいてから、発言をしていた</p>

<p>事務局</p>	<p>だきたいと存じます。</p> <p>議事の「(2) 令和2年度協議会事業報告について」及び「(3) 令和2年度協議会決算報告について」</p> <p>それでは、議事の「(2) 令和2年度協議会事業報告について」は、(3)「令和2年度協議会決算報告について」と関連がありますので一括議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>令和2年度協議会事業報告につきましてご説明いたします。</p> <p>次第の3ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度の協議会は、3回の対面会議と1回の書面開催による計4回、開催いたしました。第1回では、令和元年度の事業及び決算報告、令和2年度の予算審議、公共交通計画策定に係る事業として、策定支援業務、乗降調査業務、実証運行业務について、国庫補助事業及び千葉県補助事業を活用して各種事業に取り組んでいくことをご審議いただきました。</p> <p>第2回では、法改正に伴う規約の改正と、各種事業の進捗状況をご報告し、今後の事業展開や進め方などについてご審議いただきました。</p> <p>第3回では、南房総・館山地域公共交通計画の骨子案について、第4回では計画の素案についてご審議いただきました。</p> <p>ここでは、令和2年度に取り組んだ3つの項目について更に詳しくご説明させていただきます。</p> <p>まず一つ目は、南房総・館山地域公共交通策定支援業務についてです。こちらは、プロポーザル審査結果によりランドブレイン株式会社と契約し、昨年までの両市の調査事業の内容を踏まえ、地域懇談会や各種事業検討を行い、計画の取りまとめとして本日配布している交通計画の原案まで作成しております。</p> <p>次に乗降調査業務では、こちらもプロポーザル審査結果によりランドブレイン株式会社と契約し、市内線、南房州本線、白浜千倉館山線の主要3路線についてAI機器を活用した乗降調査を実施しました。令和2年12月1日から令和3年2月28日までの90日間行いました。その結果については、多くの期間が緊急事態宣言に含まれましたが日々、必要な方々に利用していただいている数値が出たのではないかと考えています。また、調査したバス路線については、時間帯や各バス停の利用者の変化を見ることができました。今後の各路線の事業展開に活かしていきたいと思っております。</p> <p>次に実証運行业務では、丸線・平群線の既存路線の運行事業者である日東交通さんと約2か月間の実証運行に取り組みました。南房総市三芳分庁舎での乗り継ぎ運行、館山駅から三芳分庁舎間の均一料金、安房地域医療センターや那古海岸通りなどの新規ルートを試みました。</p> <p>今回の実証により丸線については、これまでの利用者人数に変化はありませんでし</p>
------------	--

	<p>たが、便数の違いもありますが、平群線の利用者が少ない傾向となっています。また、那古海岸通りなどの新しいバス停でもある一定数の乗降利用があったことから、今後の事業展開の際に活用していきたいと思えます。</p> <p>続いて、令和2年度協議会収支決算につきましてご説明いたします。</p> <p>次第の4ページをご覧ください。</p> <p>協議会の令和2年度収支決算書になります。</p> <p>収入の部ですが、負担金決算額 7,500,000 円、内訳としまして南房総市負担金 3,750,000 円、館山市負担金 3,750,000 円。</p> <p>次に補助金決算額 12,073,248 円、国の補助事業 地域公共交通協働トライアル推進事業の補助分 8,048,832 円、千葉県の補助事業 持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金 4,024,416 円です。そのほか、前年度の繰越金 290,672 円、預金利息が 8 円ございまして、収入の決算合計額は 19,863,928 円です。</p> <p>次に支出の部ですが、会議費決算額 373,825 円、事務費決算額 32,780 円、事業費決算額 19,248,130 円、内訳としては計画策定支援業務が 5,896,000 円、乗降調査業務が 5,060,000 円、実証運行業務が 8,292,130 円、支出の決算合計額は 19,654,735 円です。収入支出の差し引き、209,193 円が次年度へ繰り越しとなります。</p> <p>以上となります。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>続いて、監査報告をお願いします。</p> <p>〈監査委員の 鈴木委員が会計監査報告書を読み上げる〉</p> <p>それでは、事務局説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。質疑ございますか。</p>
成田委員	<p>〈質問〉</p> <p>事業報告のうち「乗降調査」について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響は乗合バス事業者にとって深刻な状況が続いている中、今回の調査結果は、あまり影響がないと報告がありましたが、そのような見解となる説明をもう少し詳しくご説明いただきたいです。</p>
事務局	<p>〈回答〉</p> <p>乗降調査の結果は、3ページにお示ししている通りですが、1日平均利用者数は市内線 237 人、白浜千倉館山線 75 人、南房州本線 111 人という結果でした。そこで令和元年度の年間利用者数から算出した1日平均利用者数を申し上げますと市内線 292 人、白浜千倉館山線 69 人、南房州本線 159 人となっています。1日平均で比較すると減っている路線、増えている路線がありますので、各路線の状況に応じて検討してまいりたいと思えます。</p>
議長	<p>その他質問が無いようでございますので、議事の(2)「令和2年度協議会事業報告について」と(3)「令和2年度協議会決算報告について」をお諮りいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>令和2年度事業報告及び決算報告についてご異議ございませんでしょうか？ （異議なしの声）</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p> <p>議事の「(4) 令和3年度協議会事業計画（案）について」及び「(5) 令和3年度協議会予算（案）について」</p> <p>続いて、議事の「(4) 令和3年度協議会事業計画（案）について」と（5）令和3年度協議会予算（案）について」も関連がありますので一括議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>令和3年度協議会事業計画案につきましてご説明いたします。</p> <p>次第の5ページ をご覧ください。</p> <p>今年度は、南房総・館山地域公共交通計画を策定し、その後、各事業のうち下記の4項目について取り組んで行く予定です。また、千葉県補助事業「持続可能な地域公共交通の確保支援事業の活用を予定しています。</p> <p>一つ目は、地域内路線の再編及び有効活用事業として「丸線・平群線の見直し」に取り組めます。</p> <p>当該路線は、利用者減少、車両の老朽化、費用がかさんでいるなど課題があり路線維持に向けた路線再編を目的として取り組めます。令和2年度に実施した実証運行の結果を活かすべく、館山駅から那古地区、三芳分庁舎、安房地域医療センターを通り、館山駅に戻るまでの循環系統と、三芳分庁舎より平群方面丸山方面への系統へ分離すること、地域内をこまめに運行する等の新たな運行形態を検討してまいります。</p> <p>次に、交通空白地域における検討会として、国道や県道を運行する路線バス停留所から離れている集落において、地域ニーズに沿った公共交通の利便性向上に向けた意見交換会を実施し、地域と連携した新たな交通システムの導入を目指すことを目的とし、交通アドバイザーの協力をいただきながら関係者の連携を図り、取り組んでまいります。なお、昨年も意見交換会を館山市の神戸地区、南房総市の三芳地区で行っておりますので、引き続き、館山市の豊房地区、南房総市の白浜地区を予定しています。</p> <p>次に交通マップの作成に取り組みたいです。免許返納者などの今後、利用しようとする人や来訪者向けに地域の公共交通の運行内容をわかりやすく伝えるため作成するものです。南房総市公共交通マップを基本とし、各種情報を盛り込んだマップを作成し、両市のホームページでダウンロード可能とするほか、関係各所に配布を予定いたします。</p> <p>最後4つ目は、企画乗車券等の取組です。公共交通を利用しやすい環境づくりの取組みとして、ターゲットを絞った企画乗車券の作成に取り組みたいです。高齢者や高校生が公共交通を利用しやすい環境づくりとして定額パスの導入や乗り放題券などを検討し、一定期間の販売を試みたいと思います。</p>
------------	---

	<p>今後のスケジュールについては、次の6ページをご覧ください。</p> <p>各種事業のスケジュール案をお示ししております。協議会については、年4回を予定しており、今後は7月、11月来年の3月を予定いたします。</p> <p>これまで、委員の皆さまには当協議会として交通計画の策定に向けた協議を行っていただきましたが、今後も一つでも利用しやすい環境づくりに取り組み、実行し、持続可能な公共交通ネットワーク構築に取り組んでいきたいと思っております。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、令和3年度協議会予算案につきましてご説明いたします。</p> <p>次第の7ページをご覧ください。</p> <p>当協議会の収支予算です。収入については、両市の負担金及び補助金となります。負担金予算額4,700,000円は、両市が2,350,000円ずつとなっています。次に補助金予算額2,640,825円は、昨年度に引き続き活用する千葉県補助事業となります。こちらは実証運行事業の1/2補助を予定しています。当協議会終了後に当該事業の交付申請を行う予定です。次に繰越金予算額209,193円、諸収入予算額82円、合計7,550,100円です。次に支出の部では、会議費予算額659,560円 委員の皆様への報償費や費用弁償として4回分です。事務費予算額31,790円は振り込み手数料などです。事業費予算額6,781,650円は、交通空白地検討会事業費用として500,000円、実証運行委託費用として5,281,650円、交通マップ作成費用として500,000円、企画乗車券事業費用として500,000円の内訳となっています。最後に予備費予算額77,100円、合計7,550,100円以上となります。</p>
議長	<p>ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。では、よろしくお願いいたします。</p>
成田委員	<p><質問></p> <p>令和3年度の事業計画について質問させていただきます。</p> <p>計画のうち、高齢者や高校生が公共交通を利用しやすい環境づくりとして定額パスの導入や乗り放題券を検討していくとのことですが、具体的にどの路線や時期は決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p><回答></p> <p>路線や時期は、これから交通事業者も含めまして相談していく予定です。</p>
成田委員	<p>承知しました。運賃の告知は、1か月前までに必要となりますので、十分な周知を行っていただきますようお願いいたします。</p>
議長	<p>その他質問が無いようでございますので、議事の(4)「令和3年度協議会事業計画(案)について」と(5)「令和3年度協議会予算(案)について」をお諮りいたします。令和3年度事業計画(案)及び予算(案)についてご異議ございませんでしょうか？</p>

<p>事務局</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p> <p>それでは、それぞれの(案)を消してください。</p> <p>議事の「(6)南房総・館山地域公共交通計画(原案)について」</p> <p>それでは、議事の「(6)南房総・館山地域公共交通計画(原案)について」を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>南房総・館山地域公共交通計画の原案につきましてご説明いたします。</p> <p>計画の原案資料 をご覧ください。</p> <p>まず、前回の素案資料から修正点を申し上げます。</p> <p>14 ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した事例として令和2年度に館山市において活用した補助制度を事例として掲載いたしました。次に18 ページでは、地域間幹線系統3路線に対する令和元年度の国・県補助金額を掲載いたしました。次に76 ページの事業5 フィーダ交通・補完交通の整備では、上から8行目に「事業の検討・実施に当たっては、館山市地域公共交通会議及び南房総市地域公共交通活性化協議会と調整を図ることとする」を加えております。次に79 ページは、例示画像として日東交通様の高速バス路線図に差し替えています。同じく80 ページのバスの乗り方教室の画像も差し替えております。</p> <p>また、前回の協議会で計画素案についてご承認いただいておりますが、今回、初めてご参加される方もおりますので、本日お配りしました概要版にて再度、ご説明させていただきます。</p> <p>南房総市及び館山市内の公共交通は、人口減少・少子高齢化や自家用車での移動を前提としたライフスタイルへの変化等により、利用者の減少に歯止めがかからず、取り巻く状況は厳しさを増しています。また、行政が公共交通の維持・確保のために負担する路線バス補助金等の財政支出が年々増大している状況にあります。</p> <p>そのため南房総市及び館山市では、2市が連携し、効果的・効率的に公共交通の維持・確保に取り組むため、令和元年10月に合同の協議会を立ち上げ、利便性が高く持続可能な公共交通体系の形成を目的とする南房総・館山地域公共交通計画を策定することとしました。</p> <p>本計画は、令和7年度までの5年間を計画期間とし、地域の特性やニーズを的確に捉えた公共交通ネットワークの構築に向けた取組について、目標や方向性、関係者等の役割、各種事業スケジュール等を明確にした、実効性のある計画を目指します。</p> <p>次に現状では、地域の公共交通は、人口減少・少子高齢化や自家用車での移動を前提としたライフスタイルへの変化等により、利用者の減少に歯止めがかからず状況が悪化してまいります。この現況や調査の結果から高齢者や通学利用者の移手段の確保や公共交通全般に関する情報発信の強化など6つの課題を整理しました。これらの課題に対応するため、計画の基本理念や6つの基本方針を定めております。</p>
------------	--

	<p>次に裏面をご覧ください。</p> <p>基本方針を実現させるため、達成すべき目標とそれに応じた評価指標を設定しております。評価指標では、公共交通利用者数や財政負担額などを2018年の現状値から比較して2025年の目標値を現状維持としています。利用者の減少が続いているため、今後も公共交通を維持していくことを目指します。次に主な実施事業として抜粋したものを記載しております。計画のメインとなる事業については、9つの事業29の項目を設定しておりますが、目標1・2に対する事業として市域を跨いで運行し、国県補助を受けている地域間幹線系統のバス路線を主要路線バスと位置づけ、今後も維持していくことや地域内路線バスの再編及び有効活用に取り組み、接続強化に繋がりたいと思います。</p> <p>このほか、目標4に対する事業として観光ニーズに対応した交通体系の構築として観光事業者や道の駅と連携した取り組みや、サイクルツーリズムとの連携を図っていきたくと思っています。</p> <p>最後に、目標6に対する事業として利用しやすい・利用したいと感じてもらえる環境の整備として、ICカードの導入や定額パス、一定期間の乗り放題乗車券など企画乗車券の取組み、さらに公共交通全体の情報発信に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上、概略ではありましたが、説明を終了いたします。</p>
議長	<p>ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。では、よろしく願いいたします。</p>
板垣委員	<p><質問></p>
	<p>67ページの評価指標について、法改正が行われPDCAを回していくことで公共交通も年に1回検証することによって法に則していくことが趣旨で法改正がなされています。今回の指標の中で、圏域内のバス路線を定めておりますが、実際に検証していく際は、せっかく広域で計画を策定するので、2市を跨ぐ幹線系統の利用者数がどのように変化していくのかを評価指標として見ていく必要があるのではと思うところです。できればここに掲載いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p><回答></p>
	<p>事業の1でも地域間幹線系統を掲載していますので、指標についても掲載していく方向で検討いたします。</p>
議長	<p>その他質問が無いようでございますので、議事の(6)「南房総・館山地域公共交通計画(原案)について」お諮りいたします。</p>
	<p>交通計画(原案)についてご異議ございませんでしょうか?</p>
	<p>(異議なしの声) 異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p>
	<p>以上をもちまして、本日予定の議事は全て終了しました。</p>
	<p>それでは慎重なるご審議、また貴重なご意見等ありがとうございました。今後ともご</p>

事務局	<p>協力いただきますようお願いいたします。それでは、進行を事務局へお返しします。</p> <p>【その他】</p> <p>続きまして、次第の5「その他」に移らせていただきます。</p> <p>事務局より今後のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>【事務局より資料6ページを基に説明】</p> <p>次に、本日まで出席いただいております委員の皆様から、何かございますでしょうか。</p>
成田委員	<p><質問></p> <p>次回も今回のようなインターネットを利用した会議となりますか。</p>
事務局	<p><回答></p> <p>現在、千葉市のまん延防止等重点措置の適用が6月20日となっておりますので、解除されれば従来の会議方法に戻す予定です。</p> <p>(その他意見なし)</p>
事務局	<p>次回の会議につきましては、本日までご意見を頂戴しました地域交通計画(原案)の内容を一部修正しまして、今後、両市においてパブリックコメントを行い、7月以降に計画案として、協議会に提案させていただきます。会議日程等については、事務局より事前に調整して連絡させていただきます。ご協力をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたりまして、慎重なるご審議をしていただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>